

設置工事される方へ

⚠ 警告

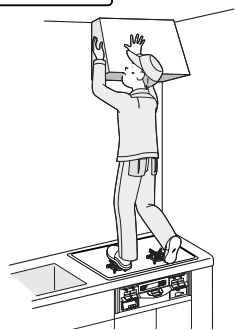
- この『施工説明書』に従い、有資格者による正しい工事を行う。
- 建築基準法、各都市の条例、消防法、ガス事業法、液化石油ガス法、「ガス機器の設置基準および実務指針」(日本ガス機器検査協会刊)に従う。
- 設置工事完了後は(設置工事後の点検確認)のチェックリストに基づいて、必ず点検する。
火災・ガス漏れなど、思いがけない事故の原因になります。
- 設置工事完了後は別添の『取扱説明書』に従い、使用上の注意事項、正しい使用方法をお客様に説明する。
誤った使用をされた場合、重大な事故の原因になります。

お願い

- 乾電池を使用しているガス機器を大型ゴミなどで廃棄される場合は、必ず乾電池を取りはずしてください。
そのままにしておきますと思われぬ事故になることがあります。

試運転終了後、保証書に必要な事項を記入のうえ、この『施工説明書』とともに、お客様へ渡していただき、保管のお願いをしてください。

⚠ 警告



ガラスに注意!

- この機器の上に乗りますと、ガラスが破損し非常に危険です。絶対に乗らないようお願いします。

⚠ 警告

ガラストッププレートの取り扱いについて

- トッププレートのガラス裏面には、絶対に傷を付けないようお願いします。
ガラス強度が著しく低下し、破損しやすくなります。また火災・損傷事故の原因になります。

も く じ

ペ ー ジ

設置工事される方へ	1
開こん(同こん部品・付属品の確認)	2
各部のなまえ	3
設置前の注意	4
機器の設置	5 ~ 14
・ビルトインコンロ単体設置	6 ~ 12
・ビルトイン形ガスオープンとセットで設置	13 ~ 14
ガス接続・配管工事	15 ~ 16

開こん

■同こん部品・付属品の確認

次の部品が同こんされています。不足のないことを確認してください。

部 品 名	形 状	個数	部 品 名	形 状	個数
バーナーキャップ(大) <高火力バーナー用>		1	グリル中排気枠		1
バーナーキャップ(中) <標準バーナー用>		1	グリル上排気枠		1
バーナーキャップ(小) <小バーナー用>		1	カウンター下飾り板		1
ごとく(大) <高火力・標準バーナー用>		2	ファイラー		1
ごとく(小) <小バーナー用>		1	グリル焼網	片面焼タイプ	1
サイドモール (左右共通)		2		両面焼タイプ	
機器固定用ボルト		2	グリル排気ガイド板		1
機器位置決め用ネジ カウンター下飾り板固定用ネジ トップ枠固定用ネジ		各2	電池ケース (単1形乾電池2個付)		1
検圧ロネジ用 アルミパッキン		1	取扱説明書(保証書付) 施工説明書 クッキングブック (両面焼グリルタイプのみ) 施工完了後、お客様へ渡していただき保管のお願いをしてください。		各1
グリル中排気枠固定用ネジ オープン排気枠固定用ネジ		5 2			
1 トッププレート		1			

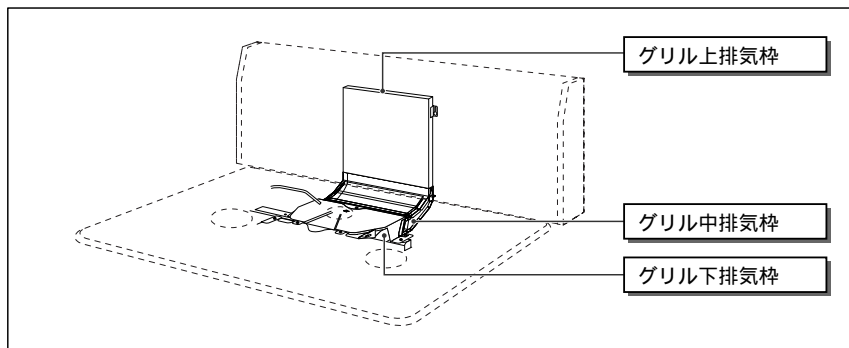
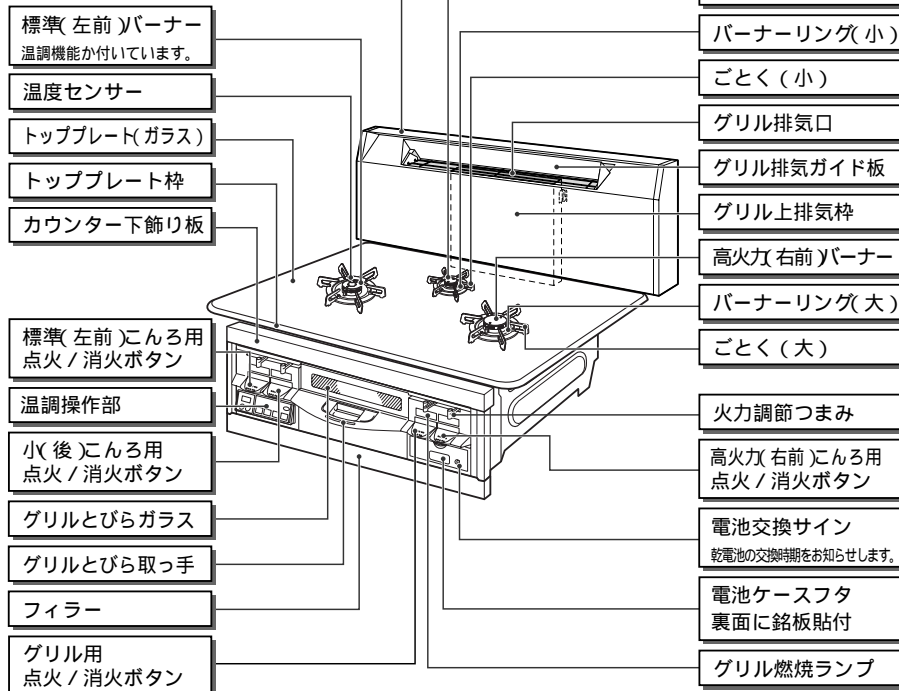
- 機器のタイプによって同こん部品が異なります。

1: 下記、品番のトッププレートは別梱包です。入荷していることを確認してください。
その他の機器には、同こんされています。

機 器 品 番	トッププレート品番
KNMG063NCB	KNMG063TGAB
KNMG063NCS	KNMG063TGAS
KNMG063MCB	KNMG063TGAB
KNMG063MCS	KNMG063TGAS

各部のなまえ

この部分はキッチン側部材です。



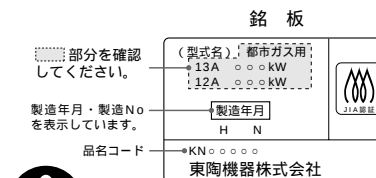
設置前の注意

■設置する機器の確認

設置する機器が、ご使用になる目的、用途に適合していることを確認してください。

⚠ 注意

- 銘板(電池ケースフタ裏面に貼付)に表示してあるガスに適合していることを確認する。
火災・不完全燃焼・爆発点火のおそれや、機器が故障する原因にもなります。
- ガス種の異なる地域へ転居した場合は、部品交換や調整が必要のため注意する。
爆発や不完全燃焼の原因になります。
- この機器は調理以外の用途には使用できないため、用途を確認し設置する。
火災・不完全燃焼・機器の故障の原因になります。



■設置場所の確認

設置場所をお決めになるときは、次の事項をよく確認してから決めてください。

⚠ 注意

- 設置するガス機器および同一室内に設置してある他のガス機器のガス消費量に対し、十分な換気設備がある場所に設置する。
他のガス機器と同時に使用した場合、不完全燃焼による一酸化炭素中毒のおそれがあります。
- 設置場所を決めるときは、お客様とよく相談し、安全な場所で、周囲に危険物・可燃物などがなく、火災の危険がない場所に設置する。
- 水平で丈夫な場所に設置し、不安定なときは補強工事を行う。
- 保守メンテナンススペースが確保されていることを確認する。
設置後、トラブルの原因になったり、点検・修理に支障をきたします。
- 引火性の危険物(ガソリン・灯油・ベンジン・接着剤など)や、業務用薬品(アンモニア、硫黄、塩素、エチレン化合物、酸類などの腐食性薬品)を周囲で保管したり、取り扱う場所には設置しない。
- ガス機器は、ガス工作物、電気工作物などの他の設備に悪影響を与えない位置に設置する。
- 棚の下など落下物の危険がある場所や樹脂製の照明器具、ガス湯沸器の下には設置しない。
火災のおそれや思いがけない事故の原因になります。
- この機器は家庭用のため、業務用として使用する場所に設置すると著しく機器の寿命が短くなります。
- こんろ下部キャビネット裏側は、外部から風などの影響を受けない構造にする。
・右図のようにガス配管貫通部など建物構造上内気と外気がつながり図1のような異常な空気の流れが起こるのでキャビネットに背板をもうけるか、図2のようにベニヤ板など(仕切板)により機器の後方をふさいでください。
こんろの炎がゆらいだり、消えたり異常燃焼や機器焼損のおそれがあります。

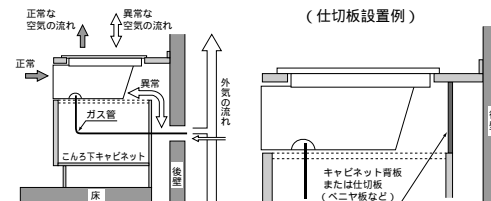


図1

図2

- 上記のほか設置場所について、次のことを守ってください。
・冷暖房装置の吹き出し口近くや、強い風が吹き込む場所に設置しない。